



申7号
1月15日付

安全輸送・サービス向上を 実現できるダイヤ改正を

「システムチェンジ・コストダウン計画(ダイヤ改正)」に対する申し入れ

今年3月に予定されるダイヤ改正にあわせ乗務員勤務制度の変更が実施されるなかで、新たに設定される短時間行路について問題点や不明な点などが散見されます。実態に即したものとするために労使で議論する必要があります。

一方で、この間の交渉を通じて積み残されてきたワンマン運転に関する設備面の課題が多くあります。更には休養管理室等の設備改善や、十分な要員確保など、社員がゆとりを持って働ける環境を整備していくことが会社の責務であり、その実現が安全安定輸送、質の高いサービスに繋がります。

新潟地本は1月15日、申7号「システムチェンジ・コストダウン計画(ダイヤ改正)」に対する申し入れを提出しました。

■ 申7号 申し入れ項目 ■

【ダイヤ改正】

- 拘束時間＝労働時間とし、6時間を超える短時間行路は作成しないこと。
- 育児・介護勤務 A 適用者以外が勤務指定において短時間行路を乗務する場合は、実乗務開始後の「その他時間」を付加せず、短時間行路の休日労働と同等の労働時間整理とすること。 ほか計11項目

【要員関係】

- 運転士及び車掌の昨年度の臨時行路実績及び変形、出張、研修、免除などの勤務、結婚、忌引き、病欠、育児介護などの各種休暇・休職等の実績を明らかにすると共に実績に踏まえた要員を標準数として配置すること。 ほか計3項目

【設備改善】

- 次の女性用休養管理室は新設及び増設すること。
 - ① えちごトキめき鉄道(株)直江津運転センターに新設すること。
 - ② 村上駅に新設すること。
 - ③ 吉田駅に増設すること。 ほか計20項目

【ワンマン設備改善】

- E129系のワンマン発前放送時に「駅係員がいない駅では、運転士後ろの一番前のドアからお降りください」と放送が流れるように改修すること。 ほか計5項目



職場からの声を基によりよいダイヤ改正を実現しよう!